

令和7年度  
地域共生社会推進フォーラム

**福祉協力員と地域の見守り・連携**

～地域共生社会推進のための住民の役割を考える～

**蝶屋地区社会福祉協議会**

# 蝶屋地区概要

地区名	蝶屋地区 (令和7年10月現在)
人口	5,616人
世帯数	2,315世帯
高齢化率	25%
町内数	13町内会

民生委員児童委員	8人
主任児童委員	1人
福祉協力員	54人

(12町会設置)



# 蝶屋地区社協と福祉協力員

**蝶屋地区社協**は平成26年5月に設立されました。  
「みんなで支えあい、安心して暮らせるまち」を  
基本理念に活動しています。

**福祉協力員**は住民が安心して暮らせる地域づくり  
を推進するため町内における住民同士の見守り活  
動や、地区社協の事業に参加し、地域福祉を推進  
する役割を担っています。

# 蝶屋地区の福祉協力員

ほぼ全町に福祉協力員がいます。

福祉協力員はおおむね50世帯に1名の配置となっていますが、蝶屋地区では2つの町内は班長が福祉協力員となっているのでその数は班の数になることになります。また町内会の役員が福祉協力員になっている町内会もあります。そのため任期は1年、2年、3年となっています。

# 蝶屋地区の福祉協力員

町内には一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、障害のある方、子育て真っただ中の人たちが暮らしています。自分たちの力で生活を営んでいる人も、災害などがおきたときには周りの方に助けを求めてたくさんります。

そんな時に声をかけることができる福祉協力員でありたいと思います。

**蝶屋地区社協では福祉協力員にまず自分の町のことを知ってもらいたいと研修や活動の参加を行ってきました。**

# 福祉協力員の研修

蝶屋地区社協が実施している行事があり、福祉協力員には参加してもらったり、お手伝いをお願いしたりして地区社協に関わりを持つ機会を提供しています

その一例として

「みんなの食堂」を各町で開催し、子どもたち、高齢者、児童見守り隊が参加しています。

「シルバーふれあい研修」で70歳以上の高齢者が参加します。

各町内の「福祉懇談会」にも参加しています。

福祉協力員には知ってもらうことが大事と考えています。

# みんなの食堂



# シルバーふれあい研修



# 福祉協力員の研修

福祉協力員研修は年3回開催しています。

蝶屋地区社協を理解し、福祉協力員の役割をグループに分かれて話し合います。

自分が住んでいる町のことを知ること、障害者への理解をすすめることは大事なことと考えています。

そして福祉協力員としての取り組み方などを学んでいます。

# 福祉協力員の研修

自分の住んでいる町を知ってもらうことが大事

- ①あなたが住んでいる町は何町ですか
- ②あなたが住んでいる町に班はいくつありますか
- ③あなたは何班ですか
- ④あなたの班は何世帯ありますか
- ⑤あなたの班の世帯に高齢者のみの世帯はありますか
- ⑥あなたの班の世帯で小学生のいる世帯はありますか
- ⑦あなたの班には障害のある人がいますか
- ⑧あなたの班には高齢者のデイサービスを利用している世帯がありますか
- ⑨あなたの班には施設などに入居している高齢者はいますか

# 障害者への理解



# 障害者への理解



# 福祉協力員の活動に大事なこと

事実を正しく観る

事実から無理な解釈はしない

例えば

①ひとり暮らしをしている人に「さびしい人」「困っている人」と思ってしまう  
これは×

②気になる人は「困っている人」と思い込んでしまう  
これは×

- ・町内会や民生委員、隣近所の人などと協力して、チームを作って見守りや声掛けを行います。
- ・また、「～してあげる」というのではなく、同じ地域に住むよき理解者として、対象者の立場・気持ちになつて活動を行います。

ご清聴ありがとうございました

蝶屋地区社会福祉協議会

梨木 通子